**「第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）」におけるパブリック・コメント結果概要について**

**１．パブリック・コメント実施の概要**

（１）意見募集した案件

　　　第２期伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）

（２）意見募集方法

　　　伊勢市公報、伊勢市ホームページ、伊勢市広報紙、伊勢市行政チャンネル文字放送、

　　　下記の場所での閲覧（26か所）

　　　　・市役所（こども課、総務課、本館１階市民ホール、教育総務課（小俣総合支所））

・総合支所生活福祉課（二見、小俣、御薗）

・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）

・市立図書館（伊勢、小俣）

・生涯学習センター（いせトピア、二見）

・いせ市民活動センター

・地域子育て支援センター（きらら館、小俣、明倫、二見、しごう）

（３）意見提出の対象者

　　　伊勢市内に在住、通勤又は通学している人など

（４）意見募集の期間

　　　令和元年12月16日（月）から令和２年１月15日（水）

**２．意見募集の結果**

　　意見数　３人（３件）

　　　【内訳】提出方法別：ファックス　３人（３件）

**３．意見内容及び市の考え**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 寄せられたご意見 | 市の考え |
| １ | P33(1)幼児期の教育・保育の充実「幼稚園・保育所の認定こども園化支援」「事業所内保育所などの検討」とありますが、事業所内保育所は認可外保育所ですし、どちらも直接契約です。そのことによって弱い立場の子どもや親が排除されかねません。事実、他市ではそういう事がおこっています。 | 　伊勢市こども・子育て支援事業計画に基づき子育て家庭の多様な保育ニーズに対応できるよう、公立保育所、私立保育園、認定こども園のほか、事業所内保育所など認可外保育サービスなど、市内全体の幼児期の教育・保育サービスの充実を進めています。 |
| 認定こども園が増えたことによって未満児の定員が増え、待機児が減ったとは思いますがその裏で公立保育所が減ってきていることを危惧しています。保育の充実にはやはり、市が責任をもって措置をおこなう、公立保育所・認可保育所が必要です。公立保育所が一定数地域に有ることが、伊勢市の保育の水準を守る重要な砦となるのではないかと考えます。今以上の認定こども園化の推進には反対です。 | 公立施設については、平成26年に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、幼児教育の中核的な役割、特別支援教育に関する支援や受け入れの充実等公立施設の役割を明確にし、施設の統廃合や整備を進めております。就学前の子どもに対する望ましい教育・保育環境の整備を図ることがこの計画の目的でありますので、公立施設の施設整備に関する将来構想については、現状に沿った時点修正も行いながら、今後の整備に取り組んでまいります。 |
| ２ | P33の表を読んで「幼児教育の質の向上」「保育所における保育の充実」の取組内容を読んで、いいとは思いましたが、研修や講座を受ける保育士さんなどは、正規採用されている職員さんなのでしょうか？今の伊勢市の状況でいくと保育士さんなど、ほとんどが非正規の方です。とても不安定な働き方しかできていないのではないでしょうか？この方たちにきちっと研修や講座を受ける権利が保障され、しかも受けた知識など次の年などに活かすことができる、そんな計画ならいいのですが…。現在非正規の方たちに頼っている保育や幼稚園、こども園などの状況を見ると、心配で心配で…。どうか、子どもたちのことを考え、また、そこで働く人たちのことを考え、安心して働く職場、働き方を、まずは保障してもらいたいです。　　　　また、伊勢市として保育水準をしっかり守るというのなら、民間推進ではなく、公立の園を残すことが大事なのでは…と思っています。 | 　「幼児教育の質の向上」「保育所における保育の充実」については、正規・非正規問わず、施設管理者、主任保育士、保育士、調理士等経験年数や役割に応じて各種研修、講座を計画的に受講することで、保育士等の資質向上、保育の充実に努めております。また、受講した研修内容等は、各保育所内で職員全体で共有し、保育の質の向上を図っています。公立施設については、平成26年に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、幼児教育の中核的な役割、特別支援教育に関する支援や受け入れの充実等公立施設の役割を明確にし、施設の統廃合や整備を進めております。就学前の子どもに対する望ましい教育・保育環境の整備を図ることがこの計画の目的でありますので、公立施設の施設整備に関する将来構想については、現状に沿った時点修正も行いながら、今後の整備に取り組んでまいります。 |
| ３ | P33幼児期の教育・保育の充実・「幼児教育の質の向上」について資質の向上のためには、安心して保育・教育に専念でき現在と将来の賃金の保障が不可欠です。非正規化をやめ、正規化していくことが望まれます。市政の目的は、教育・福祉の真の充実にあると言っても過言ではない。そのための職員は宝であるとも言えます。・「幼・保の認定こども園化の支援」についてはじめに「この園ありき」ですすめておられるが公立園を減らしただけに終わったという恐れがあります。「取組内容」「目標指標」ともに、「こども園化を検討」「こども園化の意向を尊重…」とありますが、「こども園化を希望しない園の意向」をしっかり聞き取り、くみ取り、市民や保護者の意見を反映させる姿勢がみられず残念です。一部の経済効率優先の民間保育園などでの、子どもの命の危険、深刻な事故が全国で多発してきています。これらの検証をきちんとしてください。他市町村の公立園を守り育てる施策を参考にしてください。以上の不安があり、こども園化推進に反対します。 | ・「幼児教育の質の向上」について　「幼児教育の質の向上」「保育所における保育の充実」については、正規・非正規問わず、施設管理者、主任保育士、保育士、調理士等経験年数や役割に応じて各種研修、講座を計画的に受講することで、保育士等の資質向上、保育の充実に努めております。また、受講した研修内容等は、各保育所内で職員全体で共有し、保育の質の向上を図っています。・「幼・保の認定こども園化の支援」について　私立の認定こども園は、現在８園ございます。私立施設の認定こども園化は、私立の法人の意向により実現に至っており、低年齢児の保育の受入が大きく充足されています。　公立施設については、平成26年に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、幼児教育の中核的な役割、特別支援教育に関する支援や受け入れの充実等公立施設の役割を明確にし、施設の統廃合や整備を進めております。就学前の子どもに対する望ましい教育・保育環境の整備を図ることがこの計画の目的でありますので、公立施設の施設整備に関する将来構想については、現状に沿った時点修正も行いながら、今後の整備に取り組んでまいります。 |

**４．意見募集結果による修正の有無**

　　修正なし